

「横浜市国民健康保険システム標準化に向けてのコンサルティング業務委託契約」契約結果

横浜市国民健康保険システム標準化に向けてのコンサルティング業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名

横浜市国民健康保険システム標準化に向けてのコンサルティング業務委託

2 委託内容

- ① 現行システムの基礎調査、標準準拠システム等に関する調査
- ② 国が示す標準仕様と本市仕様との比較分析等
- ③ 業務見直しの基本方針作成、新業務フロー作成
- ④ システムの移行に係る基本的な移行計画の策定およびRFI実施
- ⑤ 標準準拠システム調達に係る仕様書の作成および契約調整支援作業

3 契約の相手方

株式会社 野村総合研究所

4 契約金額

49,955,942円(税込)

5 契約日

令和5年4月1日

6 評価結果

提案	評価点数	順位
アビームコンサルティング株式会社	348点(合計2438点)	2位
株式会社野村総合研究所	349点(合計2446点)	1位

7 評価基準・評価委員会開催経過等

(運用基準様式1のうち、評価委員会開催経過を記載して使用することができる。また、評価基準については、別紙として、添付すること。)

評価委員会開催日時: 令和5年2月22日(水) 13:00~15:30

評価委員出席状況: 7人中7人出席

評価基準: 別紙のとおり

提案書評価基準

1 評価事項

評価項目	評価の着眼点(評価基準)	評価			評価(A~D)	比重	評価点	上限点
		A	B	C				
1 実施体制								
1-1 委員配置の妥当性(委員確保)	本委託業務の担当者の人数は十分か	3名以上	2名以下		×	3	0	15
1-2 委員配置の妥当性(分指)	標準システム導入についての検討にかかる分指が明確にされているか	いずれも明確にされ、複数の担当者が配置されている	ACに該当しない	明確にされていない業務がある	×	3	0	15
1-3 委員配置の妥当性(国又は他都市のシステム導入・調達)	国又は他都市のシステム導入・調達に関する業務経験を有する管理者・担当者がいるか	3名以上の経験者あり	ACに該当しない	経験者なし	×	5	0	25
1-4 委員配置の妥当性(クラウド・ネットワーク関連)	大型クラウドへの移行、各種ネットワークの構築、外部インターフェースの調整等に係る業務経験を有する管理者・担当者がいるか	3名以上の経験者あり	ACに該当しない	経験者なし	×	3	0	15
1-5 委員配置の妥当性(業務見直し)	業務見直しの検討に関する業務経験を有する管理者・担当者がいるか	3名以上の経験者あり	ACに該当しない	経験者なし	×	5	0	25
1-6 委員配置の妥当性(国民健康保険システムに関する業務)	政令指定都市の国民健康保険システムに関する業務経験を有する管理者・担当者がいるか	3名以上の経験者あり	ACに該当しない	経験者なし	×	5	0	25
2 業務実績								
2-1 業務実績①	自治体における基幹システム・基盤システムについて、システム導入・調達にかかる分析等の本業務委託と同様・同様の業務の委託実績を保持しているか	受託実績を5年以内に有している	受託実績を有している	受託実績を有していない	×	5	0	25
2-2 業務実績②	大型クラウドへの移行、各種ネットワークの構築、外部インターフェースの調整等に係る業務実績を有しているか	クラウドへの移行等について、包括的な受託実績を有している	クラウドへの移行等について、部分的な受託実績を有している	なし	×	5	0	25
3 業務実施手続								
3-1 業務内容①								
3-1 業務内容①	業務概要(1) IP調査および他調査を適切に実施し、また、その結果を分析することができるか	十分な項目で調査を実施し、また、調達計画等に反映させることが期待できる	ACに該当しない	調査の項目が不十分かつ調達計画等に反映させることが期待できない	×	5	0	25
3-2 業務内容②	業務概要(2) 国の標準仕様書(政令市版)と本市の仕様との比較分析方法	十分な精度、かつ具体的な分析が期待できる	ACに該当しない	十分な精度、かつ具体的な分析が期待できない	×	3	0	15
3-3 業務内容③	業務概要(3) 業務見直し(1)(2)の分析結果を踏まえた業務見直しの基本方針策定の精度・具体性、また、ICTなどを活用し、効果的・効率的な標準システム構築・運用の新業務フロー策定の精度・具体性	十分な精度、かつ具体的な業務見直しの提案が期待できる	ACに該当しない	十分な精度、かつ具体的な業務見直しの提案が期待できない	×	5	0	25
3-4 業務内容④	業務概要(4) 業務見直し(3)の結果および本市の全体移行計画を踏まえた基本的な移行計画策定の精度・具体性	十分な精度、かつ具体的な移行計画が期待できる	ACに該当しない	十分な精度、かつ具体的な移行計画が期待できない	×	5	0	25
3-5 業務内容⑤	業務概要(5) 標準システム調達に係る仕様策定の精度・具体性および調達後の支援作業の内容	十分な精度、かつ具体的な仕様書が期待できる	ACに該当しない	十分な精度、かつ具体的な仕様書が期待できない	×	5	0	25
3-6 業務内容⑥	業務概要(6) 標準システム調達に係る仕様策定の精度・具体性および調達後の支援作業の内容	十分な精度、かつ具体的な仕様書が期待できる	ACに該当しない	十分な精度、かつ具体的な仕様書が期待できない	×	5	0	25
3-8 業務説明等の理解度	本委託業務について、業務の見え方、業務改善の視点を取り入れ、的確に理解しているか	的確に理解しており検討が十分	ACに該当しない	妥当でない	×	5	0	25
3-7 業務計画に対する整合性	本委託業務への基本的な考え方と具体的な提案内容に整合性がとれているか	十分な整合性が取れている	ACに該当しない	整合性が取れていない	×	5	0	25
3-8 業務計画に対する具体性	本委託業務について実現可能な具体的な提案ができているか	極めて有効な工夫や提案が見られ、具体的かつ実効性が期待できる	ACに該当しない	実現の可能性が低い	×	5	0	25
3-9 業務計画に対する意欲	本委託業務への意欲があるか、また新たな提案が期待できるか	極めて意欲的である。また、新たな提案が期待できる	ACに該当しない	意欲が低く、また、新たな提案も期待できない	×	5	0	25
4 ワークライフバランスに関する取組								
4-1 ワークライフバランスに係る取組状況								
4-1 ワークライフバランスに係る取組状況	次のア〜カについて該当する項目があるか	3項目以上該当する	1項目以上該当する	該当項目がない	×	1	0	5
ア 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	該当:策定し、労働局に届出している(従業員101人未満の場合のみ加算)非該当:策定していない、又は策定しているが従業員101人以上							
イ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	該当:策定し、労働局に届出している(従業員101人未満の場合のみ加算)非該当:策定していない、又は策定しているが従業員101人以上							
ウ 次世代育成支援対策推進法に基づく(認定)の取得(トライ・ふるみんマーク、ふるみんマーク、プリアンクのみみんマーク、プラスマーク)	該当:次世代育成支援対策推進法に基づく認定を取得している 非該当:次世代育成支援対策推進法に基づく認定を取得していない							
エ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく(認定)の取得(ふるみんマーク、ふるみんマーク、プリアンクのみみんマーク、プラスマーク)	該当:女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定を取得している 非該当:女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定を取得していない							
オ 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユース・エール認定の取得	該当:青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユース・エール認定の取得をしている 非該当:青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユース・エール認定の取得をしていない							
カ よこはまグッドバランス賞の認定の取得	該当:よこはまグッドバランス賞の認定を取得している 非該当:よこはまグッドバランス賞の認定を取得していない							
5 障害者雇用に関する取組								
5-1 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3%の達成	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成しているか	達成している(従業員43.5人以上)	達成していない(従業員43.5人以上)	達成していない(従業員43.5人以上)	×	1	0	5
6 健康経営に関する取組								
6-1 健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、健康経営優良企業のAAAクラス若しくはAAクラスの認定	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の認定、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認定をされているか	認定されている、又は認証をされている	認定されていない、又は認証をされていない	認定されていない、又は認証をされていない	×	1	0	5

(評価点合計10点 /満点400点)

2 選定について

- 次のように評価を行う。
 - 各評価項目において、評価委員はA(5点)、B(3点)、C(0点)で評価を行う。
 - 評価委員の合計点の平均点を最終評価点とする。
 - 3のいずれかの項目において評価委員全員がCをつけた事業者は選定しないこととする。
- 選定方法について
 - 当該事業実施希望者のなかから上位1名を選定する。
 - 複数の事業者が同点だった場合、「3 業務実施手続」の点数が高い事業者を選定する。
 - 同一点の場合、「3-10 業務計画に対する意欲」の点数が高い事業者を選定する。